

## 平成29年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回 評議員会議事録

招集年月日 平成29年11月24日（金）  
開催日時 平成29年12月6日（水） 午後2時00分から午後2時12分まで  
開催場所 神栖市保健・福社会館 2階 健康相談室  
出席評議員 31名（評議員定数40名）  
出席役員 今郡利夫副会長、小島真知子副会長、高安俊昭常務理事、

定刻通り、平成29年度第2回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会評議員会を開催。

評議員総数40名中31名の出席により、定款第16条に定める定足数を充たし、評議員会が成立していることを確認した後、今郡副会長から挨拶がある。その後、議長選出に入り、全員一致で次の者を議長に選出した。

・鶴谷慶一（評議員）

議事に先だって、議長が次の者を議事録署名人に指名した。

・大槻とく子（評議員）、山間松代（評議員）

### 議案第1号 理事の選任について

（事務局：相良）当協議会の会長であります保立一男理事から、平成29年12月5日の神栖市長任期満了日をもって神栖市社会福祉協議会の理事も退任したいという意向が、11月16日に書面で示されました。その申し出を受けまして、後任の理事について選任する必要があります。理事の選任については、評議員会の議決により選任すると規定されておりますので、本日の評議員会でお諮りするものでございます。資料P.2に記載の通り、前任者保立一男理事の後任理事選任案といたしまして、行政関係者の選出区分で石田進市長を新たな神栖市社会福祉協議会の理事として選任するというのが、本件の議案内容となっております。なお、任期につきましては、前任の保立理事の残任期間ということで、他の理事・監事のみなさんと同様、平成31年度の定時評議員会終結の時までとなります。なお、後任理事選任後は速やかに理事会を招集し、会長選定の決議を行います。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成30名、反対0名で原案通り議決された。

（事務局：橘田）役員選任に関する今後の予定ですが、本日の決議を受けまして、石田市長に対し正式に理事の就任依頼をするとともに、会長選定のための理事会を早急に開催する予定としております。本会の新しい会長は、この理事会での決議と、ご本人の会長就任承諾をもって正式決定となります。

以上をもって、平成29年度第2回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会評議員会は終了となる。